

議案第 3 5 号資料

令和 6 年度南山城村一般会計補正予算（第 1 号）概要

議会費（1,312 千円）

- ・ 会計年度任用職員人件費（議会事務局） 1, 3 1 2 千円

総務費（5,420 千円）

- ・ 総務一般事務経費 3 8 5 千円
- ・ 一般職員人件費（一般管理費） △ 1 1, 3 5 5 千円
- ・ 文化会館管理事業 1, 0 6 8 千円
- ・ 電算管理事業 5, 2 1 3 千円
- ・ 一般職員人件費（企画費） 1 1, 6 0 5 千円
- ・ 企画推進事業 1 0 0 千円
- ・ 一般職員人件費（税務総務費） △ 4 5 5 千円
- ・ 会計年度任用職員人件費（税住民福祉課） △ 1, 1 4 1 千円

民生費（29,189 千円）

- ・ 一般職員人件費（社会福祉総務費） △ 1, 2 9 9 千円
- ・ 会計年度任用職員人件費（保健医療課） 3, 2 5 9 千円
- ・ 国民健康保険事業特別会計繰出金 2, 3 2 5 千円
- ・ 物価高騰対応支援給付金支給事業 2, 0 1 9 千円
- ・ 定額減税補足給付金（調整給付）支給事業 2 0, 8 4 8 千円
- ・ 介護保険事業特別会計繰出金 5 2 5 千円
- ・ 一般職員人件費（児童福祉施設費） △ 9 8 6 千円
- ・ 会計年度任用職員人件費（保育園） 2, 4 9 8 千円

衛生費（△4,828 千円）

- ・ 一般職員人件費（保健衛生総務費） △ 7, 4 2 8 千円
- ・ 簡易水道事業会計繰出金（人件費以外） 2, 6 0 0 千円

農林水産業費（△2,763 千円）

- ・ 一般職員人件費（農業総務費） 4 9 1 千円
- ・ 会計年度任用職員人件費（産業観光課） △ 3, 2 5 4 千円

土木費（△228 千円）

- ・ 一般職員人件費（土木総務費） △ 3, 4 3 6 千円
- ・ 会計年度任用職員人件費（建設環境課） 3, 1 5 6 千円
- ・ 住宅・建築物耐震改修等整備事業 5 2 千円

消防費（3,548 千円）

- ・ 非常備消防活動事業 3, 5 4 8 千円

補正額合計 3 1, 6 5 0 千円

令和 6 年度一般会計補正予算（第 1 号）主要事項説明

款（ 総務費 ）・項（ 総務管理費 ）

事業名	総務一般事務経費		
予算額	385 千円	新規・継続の別	継続
事業内容	≪目的・趣旨≫ 令和 4 年 6 月 17 日に刑法等の一部を改正する法律（令和 4 年法律第 67 号）が公布され、改正内容には、懲役及び禁錮の廃止や拘禁刑の創設が含まれており、本村の条例等への影響が見込まれる。 令和 7 年 6 月 1 日施行に向け、例規への影響を調査し必要に応じた例規整備をおこなう。 ≪実施内容≫ ・ 既存例規の調査 ・ 条例等の改正案作成 ・ 検察庁への協議 ≪事業費の算出≫ 【委託料】 ・ 刑法例規整備支援業務 385 千円		
担当課	総務財政課		

令和6年度一般会計補正予算（第1号）主要事項説明

款（総務費）・項（総務管理費）

事業名	文化会館管理事業										
予算額	1, 0 6 8千円	新規・継続の別	継続								
事業内容	《目的・趣旨》 南山城村文化会館合併浄化槽は、経年劣化により曝気槽と放流槽、消毒槽の間の仕切り板が破損し、一部消毒槽を通過せず汚水が放流槽に流入しているため修繕を実施する。 《事業概要》 ガラスマット、FPR 樹脂による仕切り板修繕 一式 《事業費の算出》 <table><tr><td>事業費</td><td>1, 0 6 8千円</td></tr><tr><td>【需用費】</td><td>1, 0 6 8千円</td></tr><tr><td>内 訳</td><td></td></tr><tr><td>修繕料</td><td>1, 0 6 8千円</td></tr></table>			事業費	1, 0 6 8千円	【需用費】	1, 0 6 8千円	内 訳		修繕料	1, 0 6 8千円
事業費	1, 0 6 8千円										
【需用費】	1, 0 6 8千円										
内 訳											
修繕料	1, 0 6 8千円										
担当課	財産施設課										

令和6年度一般会計補正予算（第1号）主要事項説明

款（総務費）・項（総務管理費）

事業名	電算管理事業																						
予算額	5, 213千円	新規・継続の別	継続																				
事業内容	《目的・趣旨》 マイナンバーカードと健康保険証の一体化に向けた国民健康保険システムの改修及び、児童手当制度の拡充に伴う児童手当システムの改修を行う。また、新たに住民税均等割非課税となる世帯等への給付金及び、定額減税に伴う調整給付金に係るシステム構築等を行う。 予算組替については、ガバメントクラウドの利用に係る契約等手続きを各団体ではなく京都府が一括で行い、それに対し各利用団体が負担金を支払うこととなったため組替を行う。 《実施内容》 ○国民健康保険システム改修 ・マイナンバーカード・健康保険証一体化対応 ・医療保険加入者情報通知対応 ・オンライン資格確認等情報連携対応 ○児童手当システム改修 ・児童手当制度拡充・支払期月変更対応 ○新たな住民税均等割非課税世帯等への給付金に係るシステム開発等 ○定額減税に伴う調整給付金に係るシステム開発等 《事業費の算出》 <table><tr><td>【委託料】</td><td>【1, 250千円】</td></tr><tr><td>・国民健康保険システム改修</td><td>1, 173千円</td></tr><tr><td>・児童手当システム改修</td><td>234千円</td></tr><tr><td>・新たな住民税均等割非課税世帯給付金</td><td>1, 628千円</td></tr><tr><td>・定額減税に伴う調整給付金システム開発等</td><td>2, 178千円</td></tr><tr><td>・ガバメントクラウド接続初期費用（組替減）</td><td>△3, 963千円</td></tr><tr><td>【使用料及び賃借料】</td><td>【△5, 320千円】</td></tr><tr><td>・ガバメントクラウド接続運用経費（組替減）</td><td>△5, 320千円</td></tr><tr><td>【負担金補助及び交付金】</td><td>【9, 283千円】</td></tr><tr><td>・ガバメントクラウド利用に係る負担金</td><td>9, 283千円</td></tr></table> 《特定財源》 ・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 940千円			【委託料】	【1, 250千円】	・国民健康保険システム改修	1, 173千円	・児童手当システム改修	234千円	・新たな住民税均等割非課税世帯給付金	1, 628千円	・定額減税に伴う調整給付金システム開発等	2, 178千円	・ガバメントクラウド接続初期費用（組替減）	△3, 963千円	【使用料及び賃借料】	【△5, 320千円】	・ガバメントクラウド接続運用経費（組替減）	△5, 320千円	【負担金補助及び交付金】	【9, 283千円】	・ガバメントクラウド利用に係る負担金	9, 283千円
【委託料】	【1, 250千円】																						
・国民健康保険システム改修	1, 173千円																						
・児童手当システム改修	234千円																						
・新たな住民税均等割非課税世帯給付金	1, 628千円																						
・定額減税に伴う調整給付金システム開発等	2, 178千円																						
・ガバメントクラウド接続初期費用（組替減）	△3, 963千円																						
【使用料及び賃借料】	【△5, 320千円】																						
・ガバメントクラウド接続運用経費（組替減）	△5, 320千円																						
【負担金補助及び交付金】	【9, 283千円】																						
・ガバメントクラウド利用に係る負担金	9, 283千円																						
担当課	企画政策課																						

令和6年度一般会計補正予算（第1号）主要事項説明

款（民生費）・項（社会福祉費）

事業名	物価高騰対応支援給付金支給事業																		
予算額	2,019千円	新規・継続の別	新規																
事業内容	《目的・趣旨》 国の総合経済対策に基づき、令和6年度において新たに住民税非課税となる世帯又は住民税均等割のみ課税となる世帯に対し、1世帯当たり10万円を支給する。 また、それら対象世帯のうち18歳以下の子どもを扶養している世帯に対し、子ども1人につき5万円を加算して支給する。 《実施内容》 （基準日：令和6年6月3日において南山城村に住民登録がある者※子どもについては平成18年4月2日以降に出生） ・支給対象者：令和6年度住民税非課税世帯又は住民税均等割のみ世帯。 ただし、令和5年度住民税非課税世帯への給付（7万円）及び令和5年度住民税均等割のみ課税世帯への給付（10万円）の支給対象者は除く。 ・給付額：1世帯あたり10万円 ただし対象世帯のうち18歳以下の子どもを扶養している世帯については、子ども1人当たり5万円を加算。 《事業費の算出》 <table><tr><td>【事業費】</td><td>2,019千円</td></tr><tr><td>役務費</td><td>19千円</td></tr><tr><td>郵送料</td><td>8千円</td></tr><tr><td>手数料(振込・折込)</td><td>11千円</td></tr><tr><td>扶助費</td><td>2,000千円</td></tr><tr><td>住民税非課税世帯又は住民税均等割のみ世帯見込み</td><td></td></tr><tr><td>19世帯×100千円</td><td>1,900千円</td></tr><tr><td>子ども加算見込み 2人×50千円</td><td>100千円</td></tr></table> 《特定財源》 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 2,000千円			【事業費】	2,019千円	役務費	19千円	郵送料	8千円	手数料(振込・折込)	11千円	扶助費	2,000千円	住民税非課税世帯又は住民税均等割のみ世帯見込み		19世帯×100千円	1,900千円	子ども加算見込み 2人×50千円	100千円
【事業費】	2,019千円																		
役務費	19千円																		
郵送料	8千円																		
手数料(振込・折込)	11千円																		
扶助費	2,000千円																		
住民税非課税世帯又は住民税均等割のみ世帯見込み																			
19世帯×100千円	1,900千円																		
子ども加算見込み 2人×50千円	100千円																		
担当課	税住民福祉課																		

令和6年度一般会計補正予算（第1号）主要事項説明

款(民生費)・項(社会福祉費)

事業名	定額減税補足給付金（調整給付）支給事業																		
予算額	20,848千円	新規・継続の別	新規																
事業内容	《目的・趣旨》 令和6年分の所得税及び令和6年度分個人住民税について、定額減税が実施されるが、定額減税しきれないと見込まれる方に給付を行うもの。 《実施内容》 令和6年分の所得税および令和6年度分個人住民税において、納税者及び配偶者を含めた扶養人数1人につき、所得税から3万円、個人住民税所得割から1万円が定額減税されるが、算定される定額減税可能額が、令和6年分推計所得税額、令和6年度分個人住民税所得割額を上回り、定額減税しきれない場合に、その差額を支給する。 《事業費の算出》 <table><tr><td>【事業費】</td><td>20,848千円</td></tr><tr><td> 役務費</td><td>268千円</td></tr><tr><td> 郵送料</td><td>133千円</td></tr><tr><td> 手数料(振込・折込)</td><td>135千円</td></tr><tr><td> 扶助費</td><td>20,580千円</td></tr><tr><td> 住民税のみ調整給付対象見込</td><td>30千円</td></tr><tr><td> 住民税かつ所得税調整給付対象見込</td><td>9,220千円</td></tr><tr><td> 所得税のみ調整給付対象見込</td><td>11,330千円</td></tr></table> 《特定財源》 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金			【事業費】	20,848千円	役務費	268千円	郵送料	133千円	手数料(振込・折込)	135千円	扶助費	20,580千円	住民税のみ調整給付対象見込	30千円	住民税かつ所得税調整給付対象見込	9,220千円	所得税のみ調整給付対象見込	11,330千円
【事業費】	20,848千円																		
役務費	268千円																		
郵送料	133千円																		
手数料(振込・折込)	135千円																		
扶助費	20,580千円																		
住民税のみ調整給付対象見込	30千円																		
住民税かつ所得税調整給付対象見込	9,220千円																		
所得税のみ調整給付対象見込	11,330千円																		

令和6年度一般会計補正予算（第1号）主要事項説明

款（消防費）・項（消防費）

事業名	非常備消防活動事業		
予算額	3,548千円	新規・継続の別	新規
事業内容	《目的・趣旨》 総務省消防庁のモデル事業（消防団の力向上モデル事業）として、消防団アプリの活用が事業採択された。 本村が採択された事業内容は、消防団DXの推進に向け、消防団活動支援システムのアプリを導入し、災害出動の迅速化、団員や事務局の事務負担の軽減を図ることを目的としている。 【消防団の力向上モデル事業】 社会環境の変化に対応した消防団運営を促進するため、消防団DXの推進、企業と連携した入団促進、災害現場で役立つ訓練の普及、準中型免許等の取得環境の整備など 《実施内容》 ・ 出動指令通知 ・ GPS機能で団員の活動状況管理 ・ 現場位置情報の共有 ・ 消防団出動報告書や事務連絡書の作成・共有 ・ 出動記録の管理 ・ 水利情報のデジタル化 ・ 個人支給となっている団員報酬・活動報酬・費用弁償の計算 《事業費の算出》 【委託料】 消防団支援システム導入業務 3,548千円 《特定財源》 消防団の力向上モデル事業補助金 3,547千円		
担当課	総務財政課		